

就学奨励費に係る書類の電子申請について

<電子申請の対象書類>

【就学奨励費】

就学奨励費の受給にかかる申請書
交通調書

マイナンバーカードの写し等、紙で御提出いただく書類もございます。申請に必要な書類等の詳細については、「提出書類確認表」にて御確認下さい。

<申請方法>

- ①裏面の URL または QR コードから申請フォームにアクセスし、「ログインして申請」の「新規アカウント登録」を押して登録を行ってください（アカウント登録済の場合はログイン）。

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LogGoフォーム」へログインして申請することができます。
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

ログイン 新規アカウント登録

※アカウント登録を行うことで、住所、氏名等の入力項目を一部省略することができます。

また、申請途中で一時保存し、後ほど続きから申請する操作もスムーズに行えるようになります。

※アカウント登録は、原則として世帯主の情報で登録してください。

- ②申請画面の1ページ目には、制度の説明と申請書等のデータを添付しています。次の画面に進むと申請が始まります。

入力フォーム

1 入力1 2 入力2 3 入力3 4 入力4 5 確認 6 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

就学奨励費の受給にかかる申請

！必ずご覧ください！

【申請についての注意事項】

- 就学奨励費の受給にかかる申請ができます
- 就学奨励費は、受給を希望する場合だけでなく、受給を辞退する場合も申請が必要です。辞退される場合であっても、必ず申請手続きを行ってください。
- 本申請は、就学奨励費の支弁区分認定（受給申請）に必要な申請です。年度途中で世帯の生計状況に著しい変化があった場合、再認定の制度がありますので、経営企画室にお問い合わせください。

【参考リンク】
就学奨励費事業のお知らせ

制度の概要・必要書類について
就学奨励費のお知らせ

【問合せ先】
都立高島特別支援学校経営企画室
〒175-0082
東京都板橋区3-7-2
TEL:03-3938-0415

次の画面へ進む 入力内容を一時保存する

③画面の記載にしたがって申請してください。なお、**必須**の項目は入力必須となります。

<申請フォームアクセス先>
【URL】 <https://logoform.jp/f/cDzgc>
【QRコード】


<注意事項>

- スマートフォンやタブレット、PC等の機器をお持ちでない場合や、電子フォームの入力欄が不足するなど、電子による申請が行えない場合は、従来どおり紙で申請していただくこととなります。紙による申請を希望される場合は、以下の問合せ先に御連絡下さい。
- 申請の受付完了や、申請内容の補正依頼の際などに送付されるメールは、「no-reply@logoform.jp」のアドレスから送信されます。迷惑メール対策やドメイン指定受信等を設定している方は、設定の変更をお願いします。

【問合せ】

東京都立高島特別支援学校
経営企画室 及川
03-3938-0415